

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2019-181002(P2019-181002A)

【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-78085(P2018-78085)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月29日(2019.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する第1演出と、前記有利状態に制御されることを示唆する演出であって前記第1演出とは異なる第2演出と、を実行可能な演出実行手段と、

前記第1演出が実行されることを示唆する第1示唆演出と、前記第2演出が実行されることを示唆する第2示唆演出と、を所定回実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、複数種類の前記第1示唆演出を実行可能であるとともに、複数種類の前記第2示唆演出を実行可能であり、

いずれの前記第1示唆演出が実行されるかに応じて、実行される前記第2示唆演出の選択割合が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1)であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する第1演出(例えば先読みゾーン演出)と、前記有利状態に制御されることを示唆する演出であって前記第1演出とは異なる第2演出と、を実行可能(例えば保留変化予告)な演出実行手段(例えばステップS161、S172の処理を実行する演出制御用CPU120)と、

前記第1演出が実行されることを示唆する第1示唆演出(例えば図8-1)と、前記第2演出が実行されることを示唆する第2示唆演出(例えば図8-2)と、を所定回実行可能な示唆演出実行手段(例えばステップS161、S172の処理を実行する演出制御用CPU120)と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、複数種類の前記第1示唆演出（例えば第1示唆演出A、第1示唆演出B）を実行可能であるとともに、複数種類の前記第2示唆演出（例えば第2示唆演出A、第2示唆演出B）を実行可能であり、

いずれの前記第1示唆演出が実行されるかに応じて、実行される前記第2示唆演出の選択割合が異なる（例えば図8-7（C））。

このような構成によれば、遊技の興趣を向上させることができる。